

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第125期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 東 海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 伸 介

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目 8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 長 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目 8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 長 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 中間連結会計期間	第125期 中間連結会計期間	第124期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益 (千円)	19,688,348	19,662,385	39,399,447
経常利益 (千円)	332,434	294,413	739,533
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	248,929	166,749	578,024
中間包括利益又は包括利益 (千円)	362,781	235,135	765,848
純資産額 (千円)	17,267,535	17,716,153	17,585,130
総資産額 (千円)	41,318,373	40,986,044	41,162,885
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.89	5.94	20.62
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	42.9	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,253,894	1,136,709	3,025,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,029,027	1,073,772	4,409,240
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,263,783	5,986	1,009,238
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,548,132	5,740,338	5,690,582

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。
 3 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）の状況

わが国経済は、雇用・所得環境に一定の改善がみられる一方で、物価高騰や個人消費の伸び悩み等により、景気の停滞感が広がっております。加えて、国際情勢の緊張が続く中、地政学リスクの顕在化や米国の通商政策に関する不確実性が景気の下押し要因となっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、生産関連貨物について、米国の関税制約の影響を受けて企業収益が弱含んでいるものの、企業の投資意欲は底堅く、設備投資は緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、建設関連貨物については、公共投資の伸び悩みや住宅投資の不振により低調な荷動きとなりました。

国際貨物輸送につきましては、輸出は、円安圧力の緩和や米国の通商政策の影響が一巡したものの、全体的に弱い荷動きとなりました。輸入は、物価高騰や円安進行による下押しがやや緩和されましたが、低調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画の2年目を迎え、「将来のありたい姿に向けて、利益向上を目的とした基本戦略を展開し、ステークホルダー（株主、従業員、取引先、地域社会）の期待に応えるとともに、成長投資を実行することにより、企業価値向上を図る」、「マテリアリティの解決をはじめとしたESG経営を推進し、持続的社会の発展に貢献する」を基本方針として取り組んでおります。

物流事業では、横浜港流通センター（神奈川県横浜市）及び危険物マルチワークステーション・朝倉サイト（福岡県朝倉市）の本格稼働に加え、組織改編等を通じた事業体制の強化や各種サービスに対する適正料金の收受に取り組んでおります。一方で、生産性向上や将来の成長に向けた戦略的な投資が先行したことにより、利益の一時的な落ち込みが生じておりますが、収益性の低い資産について見直しを進めるとともに、必要に応じて新たな資産の取得にも取り組んでおります。

海運事業では、連結子会社の豊前久保田海運株式会社においてセメント専用船の建造を開始（2026年2月完成予定）し、セメント輸送力の強化に取り組んでおります。

不動産事業では、保有資産（土地）において、新たに賃貸契約を締結し、物流事業とのシナジー効果を得るために取り組みに着手しております。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業収益は、196億6千2百万円と前中間連結会計期間に比べ2千5百万円（0.1%）の減収となり、営業利益は2億1千3百万円と前中間連結会計期間に比べ6千9百万円（24.6%）の減益、経常利益は2億9千4百万円と前中間連結会計期間に比べ3千8百万円（11.4%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は1億6千6百万円と前中間連結会計期間に比べ8千2百万円（33.0%）の減益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

物流事業におきましては、営業収益は、147億1千1百万円と前中間連結会計期間に比べ2億4千9百万円（1.7%）の減収となり、セグメント利益は、7億6千5百万円と前中間連結会計期間に比べ4千8百万円（6.0%）の減益となりました。

詳細につきましては、以下のとおりであります。

(港湾運送事業)

アジアからの海上コンテナの取扱量は一部で減少がみられたものの、特に中国発航路での取扱隻数が引き続き回復傾向にあり、新規航路の獲得も寄与して収益は増加しました。

(国際貨物取扱業務)

国際貨物取扱業務のうち国際事業については、中央アジア向けの自動車関連貨物の取扱量の減少に加え、南米・東南アジア・中東・欧州など重点地域向けの輸出入及び液体輸送関連貨物の取扱量が減少したことにより、収益は減少しました。輸出入・通関業務については、原料の輸出取扱量や資材の輸入取扱量が増加したものの、一部顧客の契約満了や2024年度に受注した大型スポット案件の反動により、収益は減少しました。

(倉庫関連業務)

円安や物価高、米国の通商政策の影響を背景に、既存倉庫については貨物取扱量の減少及び一部倉庫の売却もありましたが、2024年に稼働した2棟の新倉庫による収益改善効果が寄与し、総じて収益は増加しました。

(建材等輸送業務)

建材等輸送業務のうちセメント輸送については、取扱量の増加に加え、離島の大規模工事に伴う島内拠点間輸送業務を2024年12月より開始したことにより、収益が増加しました。フェリー輸送においては、輸送需要の減少により大幅な減収となりました。一方、連結子会社における不採算事業の改善を目的として、2024年度に実施した事業譲渡の効果もあり、利益が改善し、増益となりました。

海運事業

海運事業におきましては、セメント船において、2025年3月に1隻の運送契約が終了したことや入渠修繕工事が複数発生した影響もあり、収益は伸び悩みました。粉体船においては、2024年6月から1隻増船したことに加え、修繕工事を終えた船の運航継続に伴い運賃収入が増加しました。一般貨物船においては、内航・臨時船における土壌輸送の取扱量が引き続き減少しましたが、能登半島地震に伴う災害廃棄物等の取扱量は増加しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、44億7千2百万円と前中間連結会計期間に比べ1億6千2百万円（3.8%）の增收となり、セグメント利益は、2億3千7百万円と前中間連結会計期間に比べ8百万円（3.9%）の増益となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。2024年度において新規に購入した土地の賃料収入の増加に加え、当社が所有している土地において新規賃貸契約を締結したことにより、賃料収入が増加しました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、3億4千万円と前中間連結会計期間に比べ4千7百万円（16.2%）の增收となり、セグメント利益は、2億7千1百万円と前中間連結会計期間に比べ3千4百万円（14.5%）の増益となりました。

その他事業

その他事業におきましては、植物工場のある東海地方において、出荷量の増加及び販売単価の底上げを背景に、収益は増加しました。一方で、出荷量増加に伴い人員体制を強化したことにより人件費が増加し、また、栽培設備の資産購入により減価償却費等の生産関連費用が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億3千8百万円と前中間連結会計期間に比べ1千3百万円（11.0%）の增收となりましたが、セグメント利益は、1千5百万円と前中間連結会計期間に比べ3百万円（18.2%）の減益となりました。

上記セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億7千6百万円減少の409億8千6百万円（0.4%減）となりました。主な要因は、連結子会社の豊前久保田海運株式会社において新造船建造等により建設仮勘定が8億7千万円、保有株式の時価上昇等の影響により投資有価証券が7千万円増加したものの、未収還付消費税等の減少等により流動資産のその他が2億9千2百万円、売却及び減損損失の計上等により土地が2億6千万円、減価償却等により建物及び構築物が2億5千3百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少の232億6千9百万円（1.3%減）となりました。主な要因は、短期借入金が6億2千万円、賞与引当金が3千7百万円増加した一方、未払金の減少等により流動負債のその他が3億5千万円、長期借入金が1億9千8百万円、未払法人税等が1億8千9百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億3千1百万円増加の177億1千6百万円（0.7%増）となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が1千2百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が7千9百万円、利益剰余金が5千2百万円（うち親会社株主に帰属する中間純利益の計上1億6千6百万円及び配当金の支払い1億1千3百万円）、自己株式が1千4百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は42.9%と前連結会計年度末に比べて0.5ポイントの増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から4千9百万円増加し57億4千万円となりました。

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は11億3千6百万円の収入となり、前中間連結会計期間と比べ1億1千7百万円減少しました。その他資産の増減による収入等によりその他が4億5千2百万円、仕入債務の増減額による収入が2億1千9百万円増加しましたが、売上債権の増減額による収入が7億1千4百万円減少したことや、法人税等の支払額が2億2千7百万円増加したこと等が影響しました。

投資活動による支出は10億7千3百万円となり、前中間連結会計期間と比べ9億5千5百万円減少しました。前中間連結会計期間に行われた札幌流通センターの売却等の影響を受け、有形固定資産の売却による収入が2億6千1百万円減少しましたが、横浜港流通センター及び危険物マルチワークステーション・朝倉サイトに関わる大型設備投資が前中間連結会計期間に完了した影響等を受け、有形固定資産取得による支出が13億9千1百万円減少したこと等が影響しました。

財務活動による支出は5百万円（前中間連結会計期間は12億6千3百万円の収入）となりました。手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行った前中間連結会計期間と比べ、短期借入れによる収入が17億円増加しました。一方で、当中間連結会計期間において新造船設備投資等に伴い長期借入れによる収入があったものの、前中間連結会計期間における大型設備投資の完工等により、長期借入れによる収入が25億1千7百万円減少したことや、約定返済の増加により短期借入金の返済による支出が5億円増加したこと等が影響しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント株	東京都文京区小石川一丁目1番1号	11,100	38.96
鈴与建設株	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	3,800	13.34
鈴与株	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	1,000	3.51
むさし証券株	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	960	3.37
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	880	3.09
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	384	1.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300	1.05
東海運持株会	東京都中央区晴海一丁目8番12号	286	1.01
(株)内山アドバンス	東京都江戸川区東瑞江二丁目4番29号	220	0.77
(株)住友倉庫	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号	120	0.42
計	-	19,051	66.87

- (注) 1 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主2名を含め、上位10名の株主を記載しております。
 2 東海運持株会は、当社及び当子会社(海外子会社を除く)の従業員持株会であります。
 3 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式369,200株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,477,300	284,773	-
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	284,773	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が369,200株(議決権の数3,692個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が83株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東 海運株式会社	東京都中央区 晴海一丁目 8 番12号	432,600	-	432,600	1.50
計	-	432,600	-	432,600	1.50

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数369,200株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,690,582	5,740,338
受取手形及び営業未収入金	5,657,989	5,467,710
その他	1,527,051	1,234,383
貸倒引当金	18,020	-
流動資産合計	12,857,602	12,442,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,758,292	10,505,196
機械装置及び運搬具（純額）	92,872	101,163
船舶（純額）	904,774	787,584
土地	9,366,409	9,105,568
建設仮勘定	100,393	971,252
その他（純額）	1,260,547	1,092,619
有形固定資産合計	22,483,289	22,563,386
無形固定資産		
その他	1,496,126	1,556,136
無形固定資産合計	1,496,126	1,556,136
投資その他の資産		
投資有価証券	3,756,655	3,826,932
繰延税金資産	6,363	5,344
その他	633,329	659,458
貸倒引当金	70,482	67,644
投資その他の資産合計	4,325,866	4,424,090
固定資産合計	28,305,282	28,543,612
資産合計	41,162,885	40,986,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,140,078	4,002,847
短期借入金	2 2,743,064	2 3,363,852
未払法人税等	360,767	171,121
賞与引当金	409,064	446,243
損害賠償引当金	119,507	-
その他	2,999,284	2,649,211
流動負債合計	10,771,767	10,633,275
固定負債		
長期借入金	6,727,624	6,529,504
特別修繕引当金	95,476	114,318
役員株式報酬引当金	37,899	27,957
退職給付に係る負債	1,181,719	1,183,302
資産除去債務	836,921	841,248
その他	3,926,346	3,940,285
固定負債合計	12,805,986	12,636,615
負債合計	23,577,754	23,269,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,354	1,483,354
利益剰余金	12,572,907	12,625,695
自己株式	244,910	230,162
株主資本合計	16,106,336	16,173,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053,446	1,132,787
為替換算調整勘定	150,361	137,492
退職給付に係る調整累計額	146,735	144,147
その他の包括利益累計額合計	1,350,542	1,414,427
非支配株主持分	128,251	127,853
純資産合計	17,585,130	17,716,153
負債純資産合計	41,162,885	40,986,044

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	19,688,348	19,662,385
営業費用	17,729,644	17,672,562
営業総利益	1,958,703	1,989,823
販売費及び一般管理費		
従業員給料	616,744	661,009
賞与引当金繰入額	154,595	159,775
退職給付費用	27,520	27,994
福利厚生費	172,024	174,502
貸倒引当金繰入額	247	17,883
減価償却費	29,979	25,527
雑費	246,723	327,065
その他	427,747	417,951
販売費及び一般管理費合計	1,675,089	1,775,944
営業利益	283,614	213,879
営業外収益		
受取利息	2,857	7,141
受取配当金	85,797	102,491
持分法による投資利益	-	1,443
その他	56,158	43,759
営業外収益合計	144,813	154,837
営業外費用		
支払利息	34,499	57,315
持分法による投資損失	1 19,524	-
その他	41,967	16,987
営業外費用合計	95,992	74,302
経常利益	332,434	294,413
特別利益		
固定資産売却益	89,365	1,690
受取補償金	-	2 119,507
事業譲渡益	3 20,771	-
資産除去債務戻入益	3,851	-
保険金収入	4 11,940	-
特別利益合計	125,928	121,197
特別損失		
固定資産処分損	15,843	2,255
リース解約損	6,616	4,154
減損損失	-	5 99,120
ゴルフ会員権評価損	-	550
損害賠償金	6 18,767	-
特別損失合計	41,227	106,080
税金等調整前中間純利益	417,136	309,531
法人税等	159,068	138,344
中間純利益	258,067	171,187
非支配株主に帰属する中間純利益	9,137	4,437
親会社株主に帰属する中間純利益	248,929	166,749

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	258,067	171,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,786	78,098
為替換算調整勘定	13,995	10,781
退職給付に係る調整額	792	2,587
持分法適用会社に対する持分相当額	44,725	781
その他の包括利益合計	104,714	63,948
中間包括利益	362,781	235,135
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	353,640	230,634
非支配株主に係る中間包括利益	9,140	4,501

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	417,136	309,531
減価償却費	595,221	724,755
減損損失	-	99,120
貸倒引当金の増減額(は減少)	592	20,860
賞与引当金の増減額(は減少)	8,948	37,194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,899	2,195
特別修繕引当金の増減額(は減少)	14,819	18,842
災害損失引当金の増減額(は減少)	11,500	-
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	6,825	4,806
受取利息及び受取配当金	88,654	109,633
支払利息	34,499	57,315
コミットメントフィー	3,002	718
シンジケートローン手数料	2,500	2,498
為替差損益(は益)	7,552	2,316
受取補償金	-	119,507
受取保険金	29,075	10,699
助成金収入	8,876	2,393
持分法による投資損益(は益)	19,524	1,443
固定資産売却損益(は益)	89,365	1,690
固定資産処分損益(は益)	15,843	2,255
資産除去債務戻入益	3,851	-
リース解約損	6,616	4,154
ゴルフ会員権評価損	-	550
損害賠償金	18,767	-
事業譲渡損益(は益)	20,771	-
売上債権の増減額(は増加)	879,794	164,902
仕入債務の増減額(は減少)	350,504	130,671
その他	118,293	334,183
小計	1,292,826	1,359,416
利息及び配当金の受取額	88,654	160,637
利息の支払額	33,037	55,498
補償金の受取額	-	119,507
保険金の受取額	29,075	10,699
助成金の受取額	8,876	2,393
コミットメントフィーの支払額	1,428	1,479
損害賠償金の支払額	18,767	119,507
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	112,306	339,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253,894	1,136,709

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,531,284	1,139,587
有形固定資産の除却による支出	1,048	74,993
有形固定資産の売却による収入	429,881	168,483
無形固定資産の取得による支出	68,897	18,849
有価証券の償還による収入	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	27,543	7,607
貸付けによる支出	3,942	2,752
貸付金の回収による収入	2,975	4,561
事業譲渡による収入	169,000	-
その他の支出	9,981	13,885
その他の収入	11,812	859
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,029,027	1,073,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,700,000
短期借入金の返済による支出	600,000	1,100,000
長期借入れによる収入	2,828,400	310,700
長期借入金の返済による支出	484,032	488,032
シンジケートローン手数料の支払額	44,880	-
リース債務の返済による支出	232,500	223,431
長期末払金の返済による支出	85,206	86,141
配当金の支払額	113,098	114,181
非支配株主への配当金の支払額	4,900	4,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,263,783	5,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,680	7,194
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	494,330	49,756
現金及び現金同等物の期首残高	6,053,801	5,690,582
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,548,132	1 5,740,338

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(表示方法の変更等)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「雑費」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた674,470千円は、「雑費」246,723千円及び「その他」427,747千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2024年6月27日から2029年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度123,000千円、419,500株、当中間連結会計期間108,251千円、369,200株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	382,885千円	342,384千円

2 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	2,100,000千円
差引額	1,500,000千円	900,000千円

(中間連結損益計算書関係)

1 持分法による投資損失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の持分法適用関連会社である横浜液化ガステーミナル株式会社の事業整理の進捗に伴い、関係会社事業整理損失引当金21,981千円を戻入れており、当該戻入額を持分法による投資損失に含めて計上しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 受取補償金

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

前連結会計年度において、当社賃貸顧客に対する長期に亘る電気代の過剰請求にかかる損害賠償金を特別損失に計上しておりました。

本損害賠償金に関し、調査の結果、当賃貸物件の積算電力計施工の際に問題があったことが認められ、施工業者より補償費用として当社賃貸顧客への過剰請求額と同額を受領することで合意し受取補償金119,507千円を計上しております。

3 事業譲渡益

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の連結子会社である関東エアーカーゴ株式会社において事業の一部である航空部門を譲渡したことに伴う事業譲渡益20,771千円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

4 保険金収入

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社において発生した液体輸送用コンテナの破損事故に伴う保険金11,940千円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

用途	場所	種類	金額(千円)
物流事業資産	茨城県ひたちなか市	土地	99,120

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。

物流事業資産について、売却の意思決定を行ったことに伴い、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が見られたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

6 損害賠償金

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社において発生した液体輸送用コンテナの破損事故に伴う損害賠償金18,767千円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預金	6,548,132千円 -	5,740,338千円 -
現金及び現金同等物	6,548,132千円	5,740,338千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	113,361	4.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,607千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 取締役会	普通株式	85,470	3.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年9月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,258千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	113,961	4.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,678千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月26日 取締役会	普通株式	85,470	3.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(注) 2025年9月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,107千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
港湾運送事業	4,654,004	-	-	-	4,654,004	-	4,654,004
国際貨物取扱業務	3,777,020	-	-	-	3,777,020	-	3,777,020
倉庫関連業務	2,298,243	-	-	-	2,298,243	-	2,298,243
建材等輸送業務	3,918,894	-	-	-	3,918,894	-	3,918,894
その他関連業務	312,434	-	-	-	312,434	-	312,434
セメント船	-	1,841,462	-	-	1,841,462	-	1,841,462
粉体船	-	674,959	-	-	674,959	-	674,959
内航貨物船	-	1,733,270	-	-	1,733,270	-	1,733,270
外航船	-	13,663	-	-	13,663	-	13,663
旅客船	-	46,790	-	-	46,790	-	46,790
アグリ事業	-	-	-	124,361	124,361	-	124,361
顧客との契約から 生じる収益	14,960,597	4,310,146	-	124,361	19,395,105	-	19,395,105
その他の収益(注)3	-	-	293,242	-	293,242	-	293,242
外部顧客への売上高	14,960,597	4,310,146	293,242	124,361	19,688,348	-	19,688,348
セグメント間の 内部売上高又は振替高	129,856	-	1,063	-	130,919	130,919	-
計	15,090,454	4,310,146	294,306	124,361	19,819,267	130,919	19,688,348
セグメント利益	814,193	228,802	237,032	19,370	1,299,398	1,015,784	283,614

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,015,784千円には、セグメント間取引消去 23,190千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 992,594千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
港湾運送事業	4,916,580	-	-	-	4,916,580	-	4,916,580
国際貨物取扱業務	3,094,214	-	-	-	3,094,214	-	3,094,214
倉庫関連業務	2,419,575	-	-	-	2,419,575	-	2,419,575
建材等輸送業務	3,973,786	-	-	-	3,973,786	-	3,973,786
その他関連業務	307,185	-	-	-	307,185	-	307,185
セメント船	-	1,846,355	-	-	1,846,355	-	1,846,355
粉体船	-	795,817	-	-	795,817	-	795,817
内航貨物船	-	1,695,124	-	-	1,695,124	-	1,695,124
外航船	-	83,779	-	-	83,779	-	83,779
旅客船	-	51,225	-	-	51,225	-	51,225
アグリ事業	-	-	-	138,102	138,102	-	138,102
顧客との契約から 生じる収益	14,711,342	4,472,303	-	138,102	19,321,749	-	19,321,749
その他の収益(注)3	-	-	340,636	-	340,636	-	340,636
外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,711,342	4,472,303	340,636	138,102	19,662,385	-	19,662,385
87,624	-	-	-	-	87,624	87,624	-
計	14,798,967	4,472,303	340,636	138,102	19,750,010	87,624	19,662,385
セグメント利益	765,396	237,674	271,423	15,851	1,290,345	1,076,466	213,879

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,076,466千円には、セグメント間取引消去 21,745千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,054,720千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流事業」セグメントにおいて、売却の意思決定を行ったことに伴い、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が見られたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において、99,120千円であります。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	8 円89銭	5 円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	248,929	166,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	248,929	166,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,997	28,082

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1 株当たり中間純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間371,609株、当中間連結会計期間407,680株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第125期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年9月26日開催の取締役会において、
2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	85,470千円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

東 海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 横田 寛子
業務執行社員

指定有限責任社員 宇田川 顕悟
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東 海運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東 海運株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。